

■規約

第1章 総則

第1条(本規約の目的)

1.本規約は、NPO びじっと・離婚と子ども問題支援センター(及び当ホームページ)にて提供する面接交渉後の子育て支援(以下単に「本サービス」という)の利用について、NPO びじっと・離婚と子ども問題支援センター(以下「びじっと」という)と利用者(以下単に「利用者」という)との関係を定めるものとします。

2.利用者は本サービスを利用するにあたり、本規約を誠実に遵守するものとします。

第2条(本規約の範囲)

1.本規約は、本サービスの利用に伴う利用者(会員を含む)とびじっととの一切の關係に適用するものとします。

2.びじっとが、本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて随時利用者に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

第3条(本規約の変更)

1.びじっとは、利用者の了承を得ることなく本規約および本サービスの利用に関する諸規定を随時変更できるものとし、また、利用者は、これを承諾するものとします。この変更はびじっとが運用する本サービスのホームページに記載して、利用者へ通知するものとします。

2.前項の変更は、本規約に定める方法でホームページ上に掲載された時に変更の効力が生じるものとします。この場合、利用に関する条件は変更後の規約の規定によるものとします。

第2章 利用者

第4条(利用者)

1.本規約において利用者とは、びじっと所定の方法にて本サービスを利用し、面接交渉後の子育てを行う者をいいます。

2.利用者は本サービスを利用する時点で本規約の内容を承諾しているものとみなします。

第5条(利用者の禁止行為)

1.本サービスの利用に際し、利用者の以下の各行為を禁止するものとします。

- ・子どもに相手に対する非難の言葉を言うなどして、両親のわだかまりの板ばさみにする行為。

- ・離婚後の夫婦がメッセージを交わすための手段にする行為。

- ・養育費支払いに対する報酬という捉え方。

- ・子どもの忠誠心を試す行為。同居親が、子どもが別居親と過ごす予定の日に故意に楽しい行事を設定して、子どもが行きたくなくなるように誘惑する行為。また、別居親と一緒に過ごす日を楽しみにすることに子どもが後ろめたさを感じるように仕組む行為。

- ・子ども自身が望まないことを言ったり、させたりする行為。

- ・同居親の同意なしに子どもに金銭をあたえる行為。

- ・本サービスを用いて虚偽あるいは架空の身分等を詐称する等の行為。

- ・利用者または第三者に迷惑・不利益を与える等の行為。

- ・利用者または第三者の財産権、プライバシー、その他の権利を侵害する等の行為。

- ・犯罪的行為、及びそれに結びつく行為。

- ・本サービスに支障をきたす恐れのある行為、及びその他びじっとが不相当と判断した行為。

2.前項に違反した場合、びじっとは利用者に対していかなる責任も負わないものとします。

第3章 サービス

第6条(利用者の注意事項)

1.本サービスについて、利用者には以下の各行為を了承していただき、必ず守って

いただくものとします。

- ・事前面接の際に契約書を取り交わさせていただきます。代理人(弁護士)が関与した時は、代理人の署名押印もお願いいたします。
- ・面接交渉を取り決めた調停調書、審判書、あるいは離婚の和解調書、判決書などが作成されている場合は、それらの提示をお願いいたします。
- ・すべての面接交渉後の子育て支援にかかる金額のお支払いは、お子様の養育監護を両親が共同で行うという、びじっとの趣旨にご賛同いただいておりますので、ご両親折半にてのお支払いをお願いいたします。あらかじめ、ご了承おきください。
- ・記載された料金は、すべて税込みとなっております。
- ・『一緒に暮らそう』『お母さん(お父さん)と暮らしたほうが楽しいよ』『お父さんとお母さんは、また一緒に暮らそうと思うんだ』などの会話はお子さんの心を惑わすこととなりますのでご遠慮ください。
- ・『今度は〇〇に連れて行って』『今度の参観日に来てね』など、お子さんからの要望があった場合は、『それじゃあ、お母さん(お父さん)と相談してみようね』と答えてあげてください。子育て支援後の振り返りにて、同居の親御さんと次回の予定を決めるときにお子さんの要望に応えられるようスタッフを交えて話し合いますので、決してその場では決めないでください。
- ・子育て支援中、他方の親御さんのこと、御親族のこと、あるいは当サービスについて、お子さんの前で否定的に話すことはしないでください。
- ・中立的、客観的サービス提供を目指す性質上、担当スタッフとの長話しはご遠慮いただかせておりますのでご了承ください。子育て支援中の会話は、担当スタッフに聞こえないような、ささやき声は禁止させていただきます。
- ・付き添いサービスの場合、当スタッフの目の届く範囲にての行動をお願いいたします。
- ・散髪・刺青・ピアスなどといった身体的な子どもの永続的な変化は、事前に同居の親御さんの許可がない限りはご遠慮ください。
- ・子育て支援を行った結果、お子さんに片親損失の情緒不安定な様子が見受けられる場合は、些細なことでもかまいませんので必ず担当スタッフまでご連絡ください。
- ・子育ての日程が決められたら、両親がそれを守り、変更やキャンセルを行わないでください。止む終えない事情でのキャンセルは、前日までに担当のスタッフにご連絡ください。なお、当日でのキャンセル発生の場合は、キャンセルをした側の親御さんに料金の全額をお支払いいただきます。
- ・健康理由によるキャンセルの場合は、キャンセル日に対する医師の診断書をご提出ください。
- ・子育て日が変更ならびにキャンセルされた場合、担当のスタッフまで代替日を必

ずご連絡ください。日時の連絡調整をいたします。もしも、代替日などのご連絡がない場合、子育て支援を妨害し、契約違反ならびに信用損失させる行為とみなします。

・子育て支援終了後、担当スタッフとともに子育ての振り返り、および次回子育て日の打ち合わせをし、子育て支援に際してのご要望をお聞かせください。

・子育て支援以外にも電話などできるだけ頻繁に、別居の親御さんとの交流をお子さんとさせてあげることがお子さん精神の安定に不可欠です。別居の親御さんのできる限り、お子さんの声を聞くように時間を割いてあげてください。『おやすみなさい』の一言でも、お子さんの心は安らぎます。

・子育て支援中は余計なプレッシャーを与えたり、失望させたりしないために、お子さんとの会話や活動は現在に焦点を当てたもののみに行ってください。

2.前項に違反した場合、びじっとは利用者に対していかなる責任も負わないものとします。

第7条(本サービスの種類)

1. ビジテーション・サポートサービス受理面接業務

面接交渉後に別居親さんが子育てをする支援を行うにあたり、事前面接相談をしていただきます。

別居親さんとお子さんの面会をめぐるさまざまな不安、対立感情について話を伺い、離婚後もご両親がともに子育てをしていくことの意味についての理解を深めていただきます。

お子様が安心してご両親の養育を受けていくためには、事前にご両親に守っていただくルールを説明し、合意書を取り交わさせていただきます。

本サービスは休日でも行い、契約初期費用は、120分 税込みで、10,500円となります。

2. 子育ての仔細連絡調整代理業務

子育ての日時や場所の連絡の仲介をいたします。本サービスは休日でも行い、料

金は一回の子育てにつき 税込み2,100円です。(メールにての連絡です。)

3. 子どもの受け渡し業務

お子様をスタッフが同居の親御さんから引き受けて、別居の親御さんにお引渡しいたします。

本サービスは、休日でも行い、料金は一回につき 税込み3,150円です。(通常1日で、3,150円×2=6,300円となります。)なお、スタッフの交通費は別途実費を負担していただきます

4. 付添い業務

別居親さんの子育てに際してスタッフが付添い、親子の深い絆を結ぶサポートをいたします。久しぶりの子育てに戸惑う親御さんには、とても喜ばれているサポートとの一つでもあります。

付添いは休日でも行い、料金は税込み3時間15,750円、5時間26,250円です。(スタッフの交通費は別途実費を負担していただきます)

5. 前項で行われる子育て支援は、すべて利用者の意思と責任において行われるものであり、びじっとは利用者に対していかなる責任も負わないものとします。

第8条(本サービス利用に関する免責事項)

1. 本サービスは、面接交渉後の子育て支援を提供するものであって、本サービスは利用者の責任において利用してください。びじっとは、利用者が行った違法行為に対し、一切の責任を負わないものとします。

2. びじっとは、利用者が本サービス及び本サービスを通じて他のサービスを利用することにより、または、利用できなかったことにより発生した一切の損害及び、びじっとに利用者が相談し、びじっとが回答した結果について、いかなる責任も負わないものとします。

3. 利用者が本サービス及び本サービスを通じて他のサービスを利用することによ

り、または、利用できなかったことにより他の利用者または第三者に対して損害を与えた場合には、当該利用者は自己の責任と費用において解決し、びじっとには、一切迷惑を与えないものとします。

4. 本サービスは、全て利用者の責任において遂行され、びじっとには、一切の背金がないものとします。

5. なお、びじっとは、都合により利用者の了解を得ずに、本サービスを廃止する場合があります。

第9条(本サービス提供中の一時中断及び停止に関する免責)

1.びじっとは、以下に該当する場合には、利用者に通知することなく、本サービスの提供を一時中断もしくは停止する場合があります。

- (1) 突発的なシステムの故障等が発生した場合。
- (2) 火災、停電などによりサービスの提供ができなくなった場合。
- (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災によりサービスの提供ができなくなった場合。
- (4) その他の事情などによりサービスの提供ができなくなった場合。

2.前項の場合、びじっとは利用者に対していかなる責任も負わないものとします。

第10条(本サービスの終了)

1.びじっとは、利用者に対し、当ホームページ上にて通知することにより本サービスを終了できるものとします。

2.前項の場合、びじっとは利用者に対しいかなる責任も負わないものとします。

第4章 その他

第11条(損害賠償)

利用者が本規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によってびじっとに損害を与えた場合、びじっとは当該利用者に対して相応の損害賠償の請求を行う

ことができるものとします。

第12条(損害賠償の範囲)

びじっとが利用者に損害賠償を支払う場合は、利用者がびじっとに支払った、本サービス当日の各サービス利用料金の範囲内とします。

第13条(紛争の解決)

本サービスの利用に関して問題が生じた場合には、びじっとと利用者との間で双方誠意をもって話し合いこれを解決するものとします。

第14条 専属的合意管轄裁判所

利用者と弊社との間の本サービスに関する紛争については、利用者及び弊社は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを合意します。

■(規約適用日)

平成19年 8 月 1 日

■規約変更

平成19年 8 月 29 日

■規約変更

平成20年 4 月 1 日

■規約変更

平成20年 6 月 11 日